

# 横浜市とハローワークが区役所に就労支援窓口を開設

## ～横浜市と神奈川労働局が協定締結～

横浜市は、昨年 11 月、内閣府及び厚生労働省に対して、身近な区役所内においてハローワークと連携することで、福祉サービスと職業紹介を一体的に提供する就労支援の強化を提案しました。

この度、鶴見、中、瀬谷の3区役所において、平成 25 年4月から就労支援窓口である「ジョブスポット」を開設し、生活保護受給者等へ一体的な就労支援を開始することについて、国との協議が整いましたので、本日、林 文子 横浜市長と久保村 日出男 神奈川労働局長が協定を締結しました。

### 本協定の締結により、横浜市と神奈川労働局が連携する主な取組

- 鶴見、中、瀬谷の各区役所内に、「ジョブスポット」を開設します。
- 「ジョブスポット」において、横浜市とハローワークが、生活保護受給者、生活困窮者、ひとり親を支援対象者として、一体的な就労支援を行うことで、就労促進の成果の向上を図ります。
- 横浜市・神奈川労働局の職員などによる「運営協議会」を設置し、  
「ジョブスポット」の事業実施の把握及び評価を行い、サービスの質を向上していきます。

### ■今後の予定

#### 平成 25 年 4 月 15 日(月)

- ・ 3 区役所の「ジョブスポット」の開設
  - ・ ハローワークの職業相談員を配置し、一体的な就労支援の開始
- ※ただし、求人情報提供端末の設置（完全実施）については、25 年夏を予定

#### お問い合わせ先

政策局大都市制度推進課担当課長	五月女 貴	Tel 045-671-2109
健康福祉局保護課長	巻口 徹	Tel 045-671-2367
経済局雇用労働課長	西野 晴夫	Tel 045-671-2303